平成２８年度第２回米子市文化財保護審議会　議事録概要

■　日　時　　平成２９年２月１６日（木）午後１時３０分～午後３時３０分
■　場　所　　米子市役所第２庁舎３階会議室
■　出席者　　（委　員）　小原顕会長、田中秀明副会長、神谷要委員、喜多村理子委員、
　　丸山柚美委員、山藤良治委員
　　（事務局）　岡次長、下高課長補佐、中原主事
■　傍聴者　　１名
■　内　容　　（１）史跡米子城跡保存活用計画の策定について（報告）
　　（２）平成２８年度文化財保護事業の実施状況について（報告）
　　（３）平成２９年度文化財保護事業の実施計画について（協議）
　　（４）米子市指定文化財の指定候補について（協議）
　　（５）米子城跡における大雪被害について（現地調査）
　　（６）その他

１　史跡米子城跡保存活用計画の策定について（報告）

〇経過報告及び素案概要説明

（事務局）　これまでの経過であるが、城郭や史跡整備の専門家、観光分野、地元自治連合会、公募による市民など１０名の委員による「史跡米子城跡保存活用計画策定委員会」を設置し、策定に取組んでいるところである。これまでに３回の策定委員会を開催し、国や県の指導助言も受けながら、「史跡米子城跡保存活用計画」の素案を作成した。

この素案のつくりであるが、全部で１１章から構成されており、まず第１章に、本計画の経緯と目的を記述し、第２章以降の内容は大きく３つに大別することができる。

まず、序盤の第２章から５章までの部分では、米子城跡にいろいろな角度からスポットを当て、立地、周辺環境、歴史、史跡としての価値など、そもそも米子城跡とはどういうものであるかということについて記述している。

それに続く中盤の第６章及び７章では、米子城跡の保存管理、活用、整備、運営、体制についての現状と、それに伴い生じている課題を抽出し、保存、活用、整備の基本方針を示したものである。

そして、その次の第８章から１１章が、米子城跡の保存活用に向けての今後の方向性、想定される整備課題などを記述したものである。

※以後、章ごとに素案資料の説明（省略）

（事務局）　今後のスケジュールだが、２月２１日に市議会の全員協議会で説明することになっており、２月２４日には第４回の保存活用計画策定委員会を開催する予定にしている。なお、文化財保護審議会の委員の皆様にも１月に素案資料をお渡ししたが、本日欠席の委員の方からは特に意見はなかった。田中副会長には保存活用計画策定委員会の委員として加わっていただき、意見をいただいている。

〇意見、質問等

（田中副会長）　市民のかたで、米子城跡の在来種タンポポについて調べておられる方があったが、記述は若干あっても良いかと思うのだが。

（事務局）　黒野（岐阜県）・大洲・米子とのつながりがあるといわれる研究者もおられる。日本の在来種のタンポポと西洋タンポポが入り混じってきているということも含め、タンポポについて記述を加えても良いかと思う。最新の研究成果を聞き、盛り込ませていただきたい。

（神谷委員）　史跡指定によって、よく石碑など様々な設置物を建てるというような話が出てくると思うが、そうしたものは規制の対象となるのか。

（事務局）　現状で国史跡となっている箇所については、構造物としての規制は当然かかってくる。米子城跡を活用するための看板・サイン類といったものであれば許可が下りると思うが、それとは無関係のものは、恐らく許可は下りない。ケース・バイ・ケースの対応にはなるが、基本的には、米子城跡の活用に資するものについての現状変更が許可となりうる。ただし、大前提として、下にある遺構を壊さないというような制限は当然かかってくるが。

（山藤委員）　過去に天守の復元が何度か話題になった。この計画案では、今後の天守復元の可能性についてはどういった見解になっているのか。

（事務局）　天守の復元については、国が基準（素案１８６ページ参照）を提示しており、これに則って判断していくことになる。城跡については、全国的に櫓、土塀など、いわゆる天守閣ではない付属の建物についてかなり復元がなされてきている。天守閣がある城もたくさんあるが、江戸時代から現存する天守は日本で１２くらいしかなく、それ以外については、鉄筋コンクリートで復元されたものが多い。そうした復元の仕方は、下にある遺構を壊すことになるため、天守閣の復元は、近年ではほとんど認められてきていない。なお、国の提示する基準に沿って天守閣を復元しようとすると、例えば、木造でなければならないといった制約があってかなりハードルが高く、なかなか現実的ではない。今回の保存活用計画の中でも、天守閣の復元については、今後新たな資料が見つかり、技術的なものがクリアできれば、将来的な課題として残しておくことになろうかと思うが、具体的な設計図のようなものがあるわけでもなく、長期的な研究課題であると考えている。

（山藤委員）　では、財政云々というレベルではないと考えてよいか。

（事務局）　そこにいく以前の課題である。米子高専の金澤先生などが今いろいろ研究されているが、なかなか有力な資料が出てきていない。今回、この保存活用計画を策定するが、こうしたことが呼び水となり、新たな資料の呼び起こしができるのではないかとも考えている。５年、１０年先ではなく、もっと長期的な検討事項になってくると考えている。

（山藤委員）　パブリックコメントは今日までと聞いているが、意見は寄せられているだろうか。

（事務局）　今日までに５件程度のコメントを頂いている。整備をこうしたらいいのではないか、とか、追加指定などには反対だというものがある。いろいろな方からいろいろな視点のご意見をいただいている。

（山藤委員）　この計画はかなり長期的で大掛かりなものであり、その分、地域の方には内容を理解してもらう必要がある。内容が膨大であるため、もう少し簡単にわかるようなものや、何か市民の方にわかりやすく知らせていただけるような機会があればと思うが。

（事務局）　今回の保存活用計画書は冊子としてまとめるが、やはり最初から最後まで読むことが難しいため、概要版のようなものを作り、市民の皆さんにお知らせすることが可能かと考えている。また、それと合わせて説明会等を求められれば、直接伺ってご説明させていただこうかとも考えている。

２　平成２８年度文化財保護事業の実施状況について（報告）

〇資料説明

- 埋蔵文化財発掘調査について
- 史跡整備について（上淀廃寺跡、向山古墳群、青木遺跡、米子城跡）
- 名勝・天然記念物の保護について（オオサンショウウオ、深田氏庭園）
- 民俗文化財の保護について（米子盆踊り、淀江傘製造技術）
- 建造物の保護について（旧小原家長屋門）
- 無形文化財の保護について（革工芸技術保持者本池秀夫氏）
- その他（雪害被害状況、日本遺産）

〇意見、質問等

なし

３　平成２９年度文化財保護事業の実施計画について（協議）

〇資料説明

- 埋蔵文化財発掘調査について
- 史跡整備について（青木遺跡、福市遺跡、米子城跡、向山古墳群、上淀廃寺跡、鳥取藩台場跡淀江台場跡）
- 名勝・天然記念物の保護について（深田氏庭園、オオサンショウウオ、ハマナス等砂丘植物、潮止め松）
- 民俗文化財関係（弓浜半島のトンド）
- 無形文化財の保護について（弓浜絣）
- 建造物の保護について（後藤家住宅）
- その他（平成２７年度新規指定文化財）

〇意見、質問等

（喜多村委員）　弓浜絣について、山陰歴史館にあるものにしても、ある方がコレクションとされているものにしても、来歴がはっきりしていないものが多い。来歴がはっきりしていなければ、指定をかけようにもかけられない。収集時には、所有者がどういう経緯でそこに持っておられるか、あるいは、自分がもういらないから、あげますと言われたときは、収集した年月日と何処の誰から収集しましたということ、それから、元の所有者さんからの聞き取りをしっかりとしておいていただきたい。そうしなければ、なかなか文化財として認められないというのがあると思うので。

（事務局）　文化財を指定する時には、来歴は非常に重要な要素となってくるため、カルテのようなものを作り、聞き取りも含めて行っていきたい。弓浜絣も後継者の方が増えて生産体制が安定し、やっと振り返られるような段階になってきた。弓浜絣も文化財としての貴重なものであるため、そのあたりはしっかりと押さえておきたい。

４　米子市指定文化財の候補について（協議）

〇現状報告、資料説明

（事務局）　車尾の道標の保護が課題となっている。車尾の米川に架かる橋の袂にあるお宅の敷地内に保存されているものだが、非常にもろい石で、かなり風化が進んでいる。以前に拓本はとられているが、未指定の物件であり、何らかの形で保護をしていかなければならないと考えている。

この車尾の道標の重要性について、道標というのは「右」「左」とか書かれているが、この場合は東西南北が表示してある。米子の各地に続く道の交差点にあたるのを表示した、非常に貴重な道標だろうと考えている。いつ頃設置されたかという記録はないが、だいたい江戸時代の前期、１６００年代のものかと考えている。その根拠は、文字中の「新町」（現在の糀町）という表示で、１７２０年の米子城絵図には「新町」の記載があり、それ以降は「糀町」に変わってくるため、道標は「新町」という表示がなされていた時期のものだろうと考えている。

米子市内では、今把握しているだけで大体１２箇所程度こうした道標（常夜灯も含めて）があるが、なかなか角柱で東西南北を指し示したものはない。常夜灯だと、尾高にある常夜灯が東西南北で表しているが、こうした角柱のものとなると、米子ではここしかない。非常に貴重なものだと考えているので、また現場を見ていただき、保護の方策について、相談させていただきたい。

〇意見、質問等

（田中副会長）　道標は一つも指定していないので、常夜灯も含めぜひ進めていただきたい。

それに関連して、米川の記念碑などの石造記念碑も少し調べておかなければいけないと思う。これもかなり風化しており、早い段階で保存に向けての取り組みをしていただきたい。

また、勝田土手と宗像土手も非常に大事な遺構だと思う。江戸時代、米子のまちを日野川の洪水から守るために勝田土手のような土手がつくられた。それから、宗像の宗形神社の前にも、法勝寺川の洪水から守るために土手がつくられた。今も残っており、こうしたものの保護も考えていかなければならない。

（事務局）　宗像土手はこれまで道路の拡幅等で幾分削られていて、今集会所の裏にいくらか残っており、勝田土手も同様に少し削られている。たしかに、宗像土手や勝田土手は、町を洪水から防ぐという歴史を物語るものであるため、何らかの格好で調査を行い、状況を把握したいと思う。

また、石造記念物だが、「米子の宝８８選」でかなり調査していただいているので、この中で状況把握を行い、その先に進めていければと考えている。

５　米子城跡における大雪被害について（現地調査）

〇現地調査

※米子城跡へ移動し、大雪による倒木・斜面崩落等の被害状況を確認。

６　その他

〇米子城天守の古写真について（質問）

（小原会長）　最近、米子城天守の写った新たな写真が発見されたという報道があり、大きな話題となった。合成写真かもしれないという話も聞くが、この写真について文化課はどのような取扱いをしているか。

（事務局）　この写真の存在自体は、佐々木謙氏著『伯耆米子城』に掲載されており、以前から知られてはいたが、かなりぼやけたもので、はっきりわからず、また、どういう経緯で撮られたものかもわからない状態であった。この点、今回、提供してもらったものは天守閣の様子がはっきり写っているものである。

時期的には、裏書によると明治５年となっているが、小天守（四重櫓）が見えないため、感じからすると、以前から知られている深浦側から撮影したものと同じような時期のものかと思う。明治６年の廃城令後に小天守は壊され、天守が明治の１１年・１２年に壊されたといわれているので、その間には間違いないだろうと考えている。

ただ、手前の街並みと向こうの山並みの写り方から、言われるように合成写真の可能性も否定はしきれない。とはいえ、城が写っていること自体が価値ある話であり、これまでのものと別のアングルから撮影したものとして非常に貴重なものだと考えている。こういう話が呼び水になり、新たな資料の発見につながればと期待しているところである。